

(第79回定時株主総会招集ご通知添付書類)

# 第 79 期 報 告 書

(平成16年4月1日から  
平成17年3月31日まで)

営 業 報 告 書

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

利 益 処 分 案

会計監査人の監査報告書謄本

監査役会の監査報告書謄本

連 結 貸 借 対 照 表

連 結 損 益 計 算 書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本

## ア ッ ギ 株 式 会 社

# 営業報告書（平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで）

## ・ 営業の概況

### 1. 企業集団の営業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善による設備投資の増加や雇用情勢の改善から個人消費にも底堅い動きが見られるなど、景気は緩やかながらも回復の傾向を見せはじめております。

このような状況のもと当企業集団は、第2次中期経営計画で営業力強化を目指し、素材段階から最終製品までを当企業集団で一貫生産する機能を生かし、完成度の高い商品提案によって市場での差別化を図ってまいりました。特に光触媒を利用し「消臭・抗菌」効果のあるレッグウエア、インナーウエアの展開や「ミラキャラット」シリーズのリニューアル等お客様のニーズにあった商品を開発・販売してまいりました。また、介護用品につきましても、あらたな商品を追加する等拡販に努めてまいりました。しかしながら、記録的な猛暑や度重なる台風、さらには暖冬等の影響により、当連結会計年度の連結売上高は26,404百万円（前期比3.8%減）と目標を下回る結果となりました。利益面では、経営合理化対策や経費削減等により連結営業利益が改善し、連結経常利益は1,112百万円（前期は連結経常損失490百万円）となり、連結当期純利益は1,200百万円（前期は連結当期純利益53百万円）となりました。

### 2. 企業集団の部門別の概況

#### [繊維部門]

#### (1) 靴下部門（ストッキング、タイツ、ソックス等）

当企業集団の主力商品であるストッキングは、ファッションスタイルの変化等による市場規模の縮小の中、「ミラキャラット」シリーズに光触媒を応用した「消臭・抗菌」効果のある「ミラキャラット光サイエンス」や着圧感を高めた「ミラキャラットSTYLE UP」等の機能商品およびパンツスタイルに対応したセパレートタイプの商品は順調に推移しましたが、例年がない猛暑や暖冬による消費低迷および安価な輸入ソックスの増加による影響等により、当部門の連結売上高は21,240百万円（前期比4.7%減）となりました。

#### (2) インナーウエア部門

実用衣料品の消費低迷が続く中、靴下と共同企画の光触媒加工を施した「ミラキャラット」や、成型商品のボディシャンはおおむね順調に推移しましたが、全体としては目標を達成できず、当部門の連結売上高は3,992百万円（前期比2.8%減）となりました。

#### [非繊維部門]

土地・建物の有効活用により賃貸収入が増加し、また、介護用品の販売が順調に推移したことにより、当部門の連結売上高は1,171百万円（前期比12.5%増）となりました。

### 3. 企業集団の設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は14億円であり、その主なものは生産設備の購入であります。なお、当連結会計年度における重要な資金調達はありません。

### 4. 企業集団が対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、景気はおおむね順調に回復してまいりましたが、原油の高騰や世界情勢をはじめとする不安材料も多く、先行き不透明感が強まっております。また、靴下をはじめとする実用衣料品業界においてもまだまだ厳しい状況が続くものと思われまます。

このような状況のもとで当企業集団は、第2次中期経営計画を策定し、その中で『営業力強化』を進めておりますが、さらに、商品開発力の強化により、高付加価値商品の企画・開発を進めファッションの多様化にも対応できる商品の実現を目指してまいります。また、昨年秋から販売を開始し、好調に推移している光触媒を応用した消臭・抗菌効果のある「光サイエンス」シリーズの拡充や、ハードパワー志向の消費者に対応する着圧規格の商品拡大を目指し、長年続く売上減少に歯止めをかける所存であります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続きなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 5. 企業集団および当社の営業成績および財産の状況の推移

### (1) 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区 分	期 別	第76期	第77期	第78期	第79期
		平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
売 上 高(百万円)		33,145	30,016	27,449	26,404
経常利益または経常損失( ) (百万円)		761	500	490	1,112
当期純利益または当期純損失( ) (百万円)		246	393	53	1,200
1株当たり当期純利益または当期純損失( ) (円)		1.44	2.32	0.33	7.25
総 資 産(百万円)		65,437	58,500	53,534	52,788
純 資 産(百万円)		39,135	38,164	37,547	39,714
1株当たり純資産(円)		228.76	228.16	231.93	232.29

- 〔注記〕1. 当社は第79期（当連結会計年度）から「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2に規定する連結計算書類を作成しております。
2. 1株当たり当期純利益または当期純損失（ ）は、期中平均の発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。
3. 第77期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成14年9月25日 企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

### (2) 当社の営業成績および財産の状況の推移

区 分	期 別	第76期	第77期	第78期	第79期
		平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
売 上 高(百万円)		32,962	29,775	27,148	26,087
経 常 利 益(百万円)		673	181	994	800
当 期 純 利 益(百万円)		289	297	779	850
1株当たり当期純利益(円)		1.39	1.44	3.88	4.28
総 資 産(百万円)		71,431	64,224	59,674	56,778
純 資 産(百万円)		42,893	42,638	42,977	43,604
1株当たり純資産(円)		206.08	208.66	216.01	219.40

- 〔注記〕1. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。
2. 第77期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成14年9月25日 企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
3. 第78期より「商法施行規則の一部を改正する省令」（平成15年2月28日法務省令第7号）による改正後の商法施行規則に基づいて計算書類等を作成しておりますので、従来の「当期利益」、「1株当たり当期利益」は「当期純利益」、「1株当たり当期純利益」と表示しております。

・ 会 社 の 概 況 （平成17年3月31日現在）

1. 企業集団の主要な事業内容

部 門	主 要 取 扱 商 品
靴 下	ストッキング、タイツ、ソックス等
インナーウエア	ブラジャー、ショーツ、ガードル、ニューインナー等
非 織 維	不動産、倉庫および店舗の賃貸、介護用品等

2. 企業集団の主要な事業所

(1) 当社

区 分	支 店 ・ セ ン タ ー 名 お よ び 所 在 地
本 店	神奈川県海老名市
支 店 (12支店)	東北 (仙台市泉区)、東京第1 (東京都中央区)、東京第2 (さいたま市大宮区)、百貨店・専門店 (東京都中央区)、インナー東 (東京都中央区)、チェーンストア第1 (神奈川県海老名市)、チェーンストア第2 (神奈川県海老名市)、SDR (神奈川県海老名市)、名古屋 (名古屋市中区)、大阪 (大阪市中央区)、インナー西 (大阪市中央区)、福岡 (福岡市博多区)
物 流 セ ン タ ー (5センター・2倉庫)	東北 (宮城県白石市)、東京第1 (神奈川県海老名市)、東京第2 (神奈川県海老名市)、東京インナー (神奈川県海老名市)、九州 (長崎県佐世保市)、海老名倉庫 (神奈川県海老名市)、白石倉庫 (宮城県白石市)

(2) 子法人等

名 称	所 在 地
アツギむつ株式会社	本店 (神奈川県海老名市)、むつ事業所 (青森県むつ市) 他 8 工場 (青森県十和田市他)
アツギ白石株式会社	本店 (神奈川県海老名市)、白石事業所 (宮城県白石市) 他 6 工場 (宮城県柴田郡他)
煙台厚木華潤靴下 有 限 公 司	中国山東省煙台経済開発区

3. 株 式 の 状 況

- |                  |              |
|------------------|--------------|
| (1) 会社が発行する株式の総数 | 391,039,000株 |
| (2) 発行済株式の総数     | 208,195,689株 |
| (3) 1単元の株式数      | 1,000株       |
| (4) 株主数          | 39,366名      |

#### 4. 大株主の状況

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	議 決 権 比 率	持 株 数	出 資 比 率
	千株	%	千株	%
アツギむつ株式会社	14,002	7.23	2	24.48
アツギ白石株式会社	13,768	7.10	2	24.48
東レ株式会社	7,255	3.74	2,200	0.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,199	3.20		
日本証券金融株式会社	5,813	3.00		
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,028	2.07		
ザチエスマンハットンバンクエヌイロンドン	3,396	1.75		

- 〔注記〕
1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
  2. 議決権比率および出資比率は小数第3位以下を切り捨てて表示しております。
  3. 東レ株式会社への出資については、UFJ信託銀行株式会社へ委託した信託財産として所有しているものであり、同社が株式名義人となっております。なお、当該出資株式の議決権行使については、当社が指図権を留保しております。
  4. 上記表以外に、当社は自己株式9,455,861株を保有しております。

#### 5. 自己株式の取得、処分等および保有の状況

##### (1) 取得株式

普通株式	237,673株
取得価額の総額	32百万円

##### (2) 処分株式

普通株式	16,486株
処分価額の総額	1百万円

##### (3) 失効手続をした株式

該当事項はありません

##### (4) 決算期における保有株式

普通株式	9,455,861株
------	------------

## 6. 企業集団の従業員の状況

### (1) 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
男 子	535名	1名増
女 子	712名	47名増
合 計	1,247名	48名増

〔注記〕 就業人員で表示しております。臨時従業員（期中平均3,031名）は含んでおりません。

### (2) 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 令	平 均 勤 続 年 数
男 子	232名	3名減	46才0ヵ月	21年6ヵ月
女 子	52名	3名減	34才1ヵ月	10年2ヵ月
合計または平均	284名	6名減	43才11ヵ月	19年6ヵ月

〔注記〕 就業人員で表示しております。臨時従業員（期中平均569名）は含んでおりません。

## 7. 企業結合の状況

### (1) 重要な子法人等の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
アツギむつ株式会社	490百万円	24.48%	靴 下 の 製 造 販 売
アツギ白石株式会社	490百万円	24.48%	靴下およびインナーウェアの製造販売
煙台厚木華潤靴下有限公司	1,800万US\$	85.00%	靴 下 の 製 造 販 売

〔注記〕 アツギむつ株式会社およびアツギ白石株式会社は、当社の出資がいずれも100分の50以下ですが、間接所有割合は100%であり、実質的に支配しているため子法人等としたものであります。

### (2) 企業結合の経過

当社の輸出入業務を委託する阿姿誼（上海）国際貿易有限公司が平成16年6月11日に設立され、連結対象会社となっております。

### (3) 企業結合の成果

当期において連結子法人等は上記を含む10社であり、持分法適用会社は1社であります。

当期の連結売上高は26,404百万円（前期比3.8%減）、連結経常利益は1,112百万円（前期は連結経常損失490百万円）、連結当期純利益は1,200百万円（前期は連結当期純利益53百万円）であります。

## 8. 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高	借入先が有する当社の株式	
		持株数	議決権比率
株式会社 三井住友銀行	1,260	443	0.22
株式会社 横浜銀行	840	442	0.22
株式会社 U F J 銀行	480		

## 9. 取締役および監査役の状況

地位	氏名	担当または主な職業
代表取締役社長	岡 安 清 友	
代表取締役副社長	佐々木 秀雄	レッグ事業本部長
常務取締役	藤 本 義 治	管理本部長
取締役	山 崎 芳 朗	インナー事業本部長
取締役	新 井 俊 資	レッグ営業第一統括
取締役	高 幣 俊 秀	レッグ営業第二統括
取締役	葛 馬 正 男	東レ(株) 専務取締役
常勤監査役	中 馬 良 一	
監査役	河 崎 俊 雄	
監査役	古 賀 慎 一 郎	(株)浜銀総合研究所研究理事

- [注記] 1. 取締役のうち葛馬正男氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち河崎俊雄、古賀慎一郎の両氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。
3. 当期中の役員の変動
- (就任) 平成16年6月29日開催の第78回定時株主総会において、取締役に高幣俊秀氏が新たに選任され就任いたしました。
- (退任) 平成16年6月29日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって、取締役影沢照侑氏は任期満了により退任いたしました。



## 10. 会計監査人に対する報酬等の額

- (1) 当社および当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額  
45,500千円
- (2) 上記(1)の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の業務の対価として  
当社および当社の子法人等が支払うべき報酬等の合計額  
45,500千円
- (3) 上記(2)の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人として  
の報酬等の額  
36,500千円

〔注記〕 当社と会計監査人との間の監査契約において、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、(3)の金額には証券取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

### ・ 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

当社を母体とするアツギ厚生年金基金は、平成17年4月20日をもって厚生労働大臣より解散の認可を受け、同日をもって解散いたしました。

これに伴い、平成18年3月期に退職給付引当金の取崩等による特別利益を43億円計上する見込みであります。

# 貸借対照表 (平成17年3月31日現在)

(単位: 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	14,386	流動負債	7,725
現金及び預金	2,780	支払手形	282
受取手形	307	買掛金	3,836
売掛金	4,252	一年以内返済予定の長期借入金	2,040
製品及び商品	3,205	未払金	311
原材料	5	未払費用	75
仕掛品	63	未払法人税等	135
貯蔵品	100	未払消費税等	16
前渡金	92	前受金	83
前払費用	61	預り金	30
繰延税金資産	325	通貨オプション	785
繰延ヘッジ損失	785	賞与引当金	127
一年以内回収予定の長期貸付金	526	固定負債	5,448
未収入金	1,903	長期借入金	540
その他の	23	繰延税金負債	200
貸倒引当金	47	再評価に係る繰延税金負債	109
固定資産	42,392	退職給付引当金	3,724
有形固定資産	28,037	預り保証金	653
建物	9,491	預り敷金	221
構築物	274	負債合計	13,174
機械及び装置	112	資本の部	
車輛及び運搬具	5	資本金	31,706
工具器具及び備品	43	資本剰余金	10,645
土地	18,109	資本準備金	7,927
建設仮勘定	0	その他資本剰余金	2,718
無形固定資産	162	資本準備金減少差益	2,718
ソフトウェア	138	自己株式処分差益	0
電話加入権等	24	利益剰余金	1,604
投資その他の資産	14,191	当期末処分利益	1,604
投資有価証券	1,602	土地再評価差額金	160
会社株式	165	その他有価証券評価差額金	292
会社出資金	1,946	自己株式	805
長期貸付金	9,815	資本合計	43,604
長期前払費用	84	負債・資本合計	56,778
その他の	617		
貸倒引当金	39		
資産合計	56,778		

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書 (平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

(単位：百万円)

科		目	金 額	
経常損益の部	営業損益の部	営業収益	26,087	26,087
		営業費用	18,094	
		販売費及び一般管理費	7,268	25,363
		営業利益		724
	営業外損益の部	営業外収益	346	
		受取利息及び配当金	676	1,022
		雑収益		
		営業外費用	108	
	特別損益の部	支雑損	837	945
		経常利益		800
特別損益の部	特別利益			
	貸倒引当金戻入額	80	80	
	税引前当期純利益		880	
	法人税、住民税及び事業税		29	
	法人税等調整額		0	
	当期純利益		850	
	前期繰越利益		754	
	再評価差額金取崩額		0	
当期末処分利益		1,604		

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 子会社株式および関連会社株式  
(2) その他有価証券

移動平均法による原価法

イ.時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく  
時価法（評価差額は全部資本  
直入法により処理し、売却原  
価は移動平均法により算定）

ロ.時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準および評価方法

移動平均法による原価法

ただし、土地は個別法による原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～65年

- (2) 無形固定資産 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によ  
る定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸  
倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別  
に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当営業  
年度対応分を計上しております。

- (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当営業年度末における退職  
給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。  
なお、数理計算上の差異については、各営業年度の発生  
時の従業員の平均残存勤務年数による按分額を翌営業年度よ  
り費用処理することとしております。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に転移すると認められるもの以外  
のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引  
に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

7. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップにつ  
いては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によ  
っております。

- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）

金利スワップ  
通貨オプション

（ヘッジ対象）

借入金の金利  
外貨建予定取引

- (3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。  
また、為替変動リスクを回避する目的で通貨オプション取引を行っております。  
ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段およびヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動またはキャッシュフロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。
8. 消費税等の処理方法 税抜方式によるしております。

(追加情報)

従来、役員退職慰労金に係る内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成16年5月14日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議し、また平成16年6月29日開催の定時株主総会にて、同株主総会終結時までの在任期間に係る退職慰労金の贈呈の時期は、取締役または監査役を退任した後とすることを決議いたしました。

これにより、役員退職慰労金に係る内規を廃止し、当会計年度より役員退職慰労金の繰入を取り止めるとともに、前会計年度末の役員退職慰労引当金残高192百万円は流動負債の「未払金」へ含めて表示することにいたしました。

(貸借対照表関係注記)

- |   |           |
|---|-----------|
| 1. 子会社に対する短期金銭債権  | 311百万円    |
| 子会社に対する短期金銭債務   | 27百万円     |
| 子会社に対する長期金銭債権   | 697百万円    |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額   | 10,335百万円 |
| 3. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、靴下製造設備、電子計算機および周辺機器一式等はリース契約により使用しております。 |           |
| 4. 担保に供している資産   |           |
| 建物  | 7,033百万円  |
| 土地  | 12,458百万円 |
| 5. 商法施行規則第124条第3号に規定する配当制限額                                   |           |
| 資産の時価評価により増加した純資産額  | 292百万円    |

6. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号 最終改正平成15年5月30日）に基づき、事業用土地の再評価を行っております。再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成14年3月31日
再評価の方法	対象となる事業用土地の地域性、重要性および用途を考慮して、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3項に定める地方税法「昭和25年法律第226号」第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法、第4項に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に合理的な調整を行って算定する方法、第5項に定める不動産鑑定士による鑑定評価による方法で算定しております。

再評価を行った土地の当期末における

時価と再評価後の帳簿価額との差額 2,021百万円

7. 年金資産控除前退職給付引当金残高と相殺表示されている退職給付信託における年金資産額は、以下のとおりであります。

退職給付引当金残高（年金資産控除前）	8,443百万円
退職給付信託における年金資産額	4,719百万円
退職給付引当金	3,724百万円

8. 偶発債務

リース契約に対する債務保証 565百万円

(損益計算書関係注記)

- |                               |           |
|-------------------------------|-----------|
| 1. 子会社に対する売上高                 | 51百万円     |
| 子会社からの仕入高                     | 2,600百万円  |
| 子会社に対する営業取引以外の取引高             | 23百万円     |
| 2. 研究開発費の総額                   | 255百万円    |
| 同上の研究開発費は一般管理費のみで製造費用にはありません。 |           |
| 3. 1株当たり当期純利益                 | 4円28銭     |
| 1株当たり当期純利益の算定基礎               |           |
| 当期純利益                         | 850百万円    |
| 普通株主に帰属しない金額                  | 百万円       |
| 普通株主に係る当期純利益                  | 850百万円    |
| 普通株主の期中平均株式数                  | 198,854千株 |

(追加情報)

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する会計年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割および資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。

この結果、販売費及び一般管理費が106百万円増加しております。

(重要な後発事象)

当社を母体とするアツギ厚生年金基金は、平成17年4月20日をもって厚生労働大臣より解散の認可を受け、同日をもって解散いたしました。

これに伴い、平成18年3月期に退職給付引当金の取崩等による特別利益を43億円計上する見込みであります。

# 利益処分案

(単位：円)

科 目	金 額
<u>当期末処分利益の処分</u>	
当 期 未 処 分 利 益	1,604,415,118
これを下記のとおり処分いたします。	
配 当 金 ( 1 株 に つ き 1 円 )	198,739,828
次 期 繰 越 利 益	1,405,675,290
<u>その他資本剰余金の処分</u>	
そ の 他 資 本 剰 余 金	2,718,948,964
これを下記のとおり処分いたします。	
そ の 他 資 本 剰 余 金 次 期 繰 越 高	2,718,948,964



# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成17年5月16日

アツギ株式会社  
取締役会 殿

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 遠藤 忠宏 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山田 洋一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、アツギ株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第79期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書(会計に関する部分に限る。)及び利益処分案並びに附属明細書(会計に関する部分に限る。)について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書(会計に関する部分に限る。)は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書(会計に関する部分に限る。)について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

また、営業報告書の「 . 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実」に記載されているアツギ厚生年金基金の解散認可に関する後発事象は、次期以降の会社の財産又は損益の状況に重要な影響を及ぼすものである。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第79期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告および説明を受け、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行なった無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、詳細に調査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行なった無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成17年5月19日

アツギ株式会社 監査役会

常勤監査役 中 馬 良 一 ㊟

監 査 役 河 崎 俊 雄 ㊟

監 査 役 古 賀 慎 一 郎 ㊟

(注) 監査役河崎俊雄および監査役古賀慎一郎は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

# 連結貸借対照表 (平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	16,303	流動負債	7,311
現金及び預金	4,057	支払手形及び買掛金	2,839
受取手形及び売掛金	4,617	短期借入金	214
有価証券	0	一年以内返済予定の長期借入金	2,040
たな卸資産	6,241	未払法人税等	170
繰延税金資産	328	賞与引当金	232
その他	1,106	その他	1,815
貸倒引当金	47	固定負債	5,493
固定資産	36,484	長期借入金	540
有形固定資産	34,067	繰延税金負債	208
建物及び構築物	10,123	再評価に係る繰延税金負債	80
機械装置及び運搬具	5,311	退職給付引当金	3,785
土地	18,015	役員退職慰労引当金	2
建設仮勘定	497	その他	876
その他	119	負債合計	12,805
無形固定資産	339	少数株主持分	
土地使用権	339	少数株主持分	268
投資その他の資産	2,077	資本の部	
投資有価証券	1,306	資本金	31,706
その他	781	資本剰余金	10,600
貸倒引当金	10	利益剰余金	534
資産合計	52,788	土地再評価差額金	116
		その他有価証券評価差額金	304
		為替換算調整勘定	252
		自己株式	3,295
		資本合計	39,714
		負債、少数株主持分及び資本合計	52,788

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	26,404
売 上 原 価	16,678
売 上 総 利 益	9,725
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	8,028
営 業 利 益	1,697
営 業 外 収 益	121
受 取 利 息	4
配 当 金	12
そ の 他	104
営 業 外 費 用	706
支 払 利 息	113
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	47
そ の 他	546
経 常 利 益	1,112
特 別 利 益	109
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	109
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	1,221
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	31
法 人 税 等 調 整 額	1
少 数 株 主 損 失	10
当 期 純 利 益	1,200

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子法人等はすべて連結の範囲に含めております。

連結子法人等の数 10社

主要な連結子法人等の名称

アツギむつ株式会社、アツギ白石株式会社、煙台厚木華潤靴下有限公司

当連結会計年度において、阿姿誼（上海）国際貿易有限公司を設立し、連結子法人としております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

関連会社の名称

山東華潤厚木尼龍有限公司

3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

煙台厚木華潤靴下有限公司、阿姿誼（上海）針織有限公司、阿姿誼（上海）国際貿易有限公司の決算日は12月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく貸借対照表および損益計算書を基礎として連結を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有 価 証 券

そ の 他 有 価 証 券

時 価 の ある も の

決算日の市場価格等による時価法（評価差額は全部  
資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法に  
より算定）

時 価 の な い も の

移動平均法による原価法

デ リ バ テ ィ ッ プ 取 引

時価法

た な 卸 資 産

主として移動平均法による原価法。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産

当 社 お よ び 国 内 子 法 人 等

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建  
物附属設備を除く）は定額法。

海 外 子 法 人 等

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物

15年～65年

機 械 装 置 及 び 運 搬 具

10年～15年

無 形 固 定 資 産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内  
における利用可能期間（5年）による定額法によっ  
ております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権につ  
いては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債  
権については個別に回収可能性を検討し、回収不能  
見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち  
当連結会計年度対応分を計上しております。

退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務年数（8年）による按分額を翌連結会計年度より費用処理しております。
役員退職慰労引当金	一部の連結子法人等は役員退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、当引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。 (追加情報) 当社においては、平成16年5月14日開催の取締役会にて、役員退職慰労金制度の廃止を決議し、また平成16年6月29日開催の定時株主総会にて、同株主総会終結時までの在任期間に係る退職慰労金の贈呈の時期は、取締役または監査役を退任した後とすることを決議いたしました。 これにより、役員退職慰労金に係る内規を廃止し、当連結会計年度より役員退職慰労引当金の繰入を取り止めるとともに、前連結会計年度末の提出会社の役員退職慰労引当金残高192百万円は流動負債の「その他」へ含めて表示することにいたしました。
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。
(5) 重要なヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。
ヘッジ会計の方法	
ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段)	金利スワップ 通貨オプション
(ヘッジ対象)	借入金の金利 外貨建予定取引
ヘッジ方針	借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。 また、為替変動リスクを回避する目的で通貨オプション取引を行っております。 ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ手段およびヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動またはキャッシュフロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。
(6) 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。

5. 連結子法人等の資産および負債の評価に関する事項  
連結子法人等の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. 連結調整勘定の償却に関する事項  
連結調整勘定の償却については、連結子法人等の株式取得時に全額を償却しております。

(連結貸借対照表関係注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 15,790百万円
2. 担保に供している資産
 

建物及び構築物	7,124百万円
機械装置及び運搬具	79百万円
土地	12,458百万円
土地使用権	160百万円
3. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号 最終改正平成15年5月30日)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価の方法

対象となる事業用土地の地域性、重要性および用途を考慮して、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3項に定める地方税法「昭和25年法律第226号」第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法、第4項に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に合理的な調整を行って算定する方法、第5項に定める不動産鑑定士による鑑定評価による方法で算定しております。

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後

の帳簿価額との差額

2,021百万円

(連結損益計算書関係注記)

- |                   |           |
|-------------------|-----------|
| 1株当たり当期純利益        | 7円25銭     |
| 1株当たり当期純利益の算定上の基礎 |           |
| 当期純利益             | 1,200百万円  |
| 普通株主に帰属しない金額      | 百万円       |
| 普通株主に係る当期純利益      | 1,200百万円  |
| 普通株主の期中平均株式数      | 165,632千株 |

(追加情報)

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する会計年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割および資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。

この結果、販売費及び一般管理費が131百万円増加しております。

(重要な後発事象)

当社を母体とするアツギ厚生年金基金は、平成17年4月20日をもって厚生労働大臣より解散の認可を受け、同日をもって解散いたしました。

これに伴い、平成18年3月期に退職給付引当金の取崩等による特別利益を43億円計上する見込みであります。



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成17年5月16日

アツギ株式会社  
取締役会 殿

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 遠藤 忠宏 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山田 洋一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、アツギ株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第79期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従いアツギ株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

また、連結計算書類に注記されているアツギ厚生年金基金の解散認可に関する後発事象は、次期以降のアツギ株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産又は損益の状態に重要な影響を及ぼすものである。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第79期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表および連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等および会計監査人から報告および説明を受け、また、必要に応じて子会社および連結子会社に対し会計に関する報告を求め、業務および財産の状況を調査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 子会社および連結子会社調査の結果、連結計算書類に関し指摘すべき事項は認められません。

平成17年5月19日

アツギ株式会社 監査役会

常勤監査役	中	馬	良	一	Ⓜ
監査役	河	崎	俊	雄	Ⓜ
監査役	古	賀	慎	一郎	Ⓜ

(注) 監査役河崎俊雄および監査役古賀慎一郎は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

---

## 株 主 メ モ

本 社 神奈川県海老名市大谷3905番地  
〒243-0493 電話046(231)1111

決 算 期 3月31日  
定時株主総会 毎年6月  
利益配当金受領株主確定日 3月31日  
中間配当金受領株主確定日 9月30日  
公告掲載新聞 東京都において発行  
する日本経済新聞

## 株 式 名 義 書 換

名義書換代理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号  
U F J 信託銀行株式会社

同事務取扱所 〒137-8081  
東京都江東区東砂七丁目10番11号  
U F J 信託銀行株式会社 証券代行部  
お 問 合 せ 先 0120-232-711  
各種手続用紙のご請求 0120-244-479

同 取 次 所 U F J 信託銀行株式会社 全国各支店  
野村證券株式会社本店および全国各支店

---